

環境厚生常任委員会意見交換会報告書

1	開催日・会場	令和2年10月2日（金曜日） 全員協議会室
2	開催時間	13時30分～15時20分
3	出席議員	小島真由美委員長 木村彰人副委員長 陶山良尚委員 藤井雅之委員 笠利毅委員 船越隆之委員
4	参加団体及び人数	太宰府市民生委員児童委員連合協議会 20人
5	目的	コロナ禍において地域福祉の最前線で活動をされている民生委員児童委員さんの現状を把握し、今後の議論に反映させる。
6	テーマ	地域福祉と高齢者支援について
7	主な意見と応答	<p>1 民生委員児童委員の仕事 社会福祉協議会 佐伯会長より まず民生委員児童委員の制度の歴史、体制、予算など概括的な説明があった。</p> <p>民生委員の仕事の基本は高齢者の個別支援であり、高齢者と日常的な接点をもって実情を把握することに努めている。</p> <p>2000年6月の社会福祉事業法の改正以降、そもそもの「生活支援」に加えて、「地域福祉」の担い手としての役割が拡大している。</p> <p>2 意見</p> <p>* 子どもと家庭の支援に関連して</p> <p>コロナの影響の下、気がかりな家庭があっても訪問ができないこと、学校が長期にわたって休みとなったことによる子どものストレスを心配している。</p> <p>関係者が集まるケース会議の必要性も全体として高まっているのではないかと。気がかりな子どものいる家庭では、保護者自身あるいはほかの家族が問題を抱えていることも多く、複眼的な視点でのフォローができると家庭状況の改善につながると考えている。</p> <p>* 「包括」的な支援と「総合」相談窓口の必要性</p> <p>民生委員・児童委員ならば、どこに行けば必要な相談をすることができるのかはだいたいわかるが、一般の市民には分からない。「まずここに行けば何とかなる」という総合的・包括的な窓口が必要で、しかも数多く必要である。包括支援センターのサブセンターができたが、本当は各中学校校区に一つずつはほしい。</p> <p>民生委員として担当の福祉課に相談に行っても、「子どもに関することは分からない」。これでは困る。市役所各課の連携のあり方も改善が必要である。</p>

相談窓口には「相談しやすさ」が大切であり、家庭児童相談室のように、事務室を通らないと相談室に入れないようでは、したい相談もできなくなってしまう。子育て世代包括支援センターができるが、相談したい者の視点を大切にデザインしてほしい。

大分市は課長補佐クラスをたくさん兼務発令している。行田市は使いやすい相談室を設け、そこに専門の担当が下りてきてくれる。参考にしてほしい。

*** 地域のボランティア活動について**

ボランティアサークルや子育てサロン、老人会など数が増えてきていることは確かだが、まだまだ活動状況には地域差がある。自主的な努力が進んでいるのは確かなので、より充実させていければ介護予防などにも効果があると思う。

3 意見交換をうけて

ややもすれば過重になりかねない仕事にもかかわらず民生委員の皆さんの表情は穏やかで前向き。民生委員児童委員の制度的な背景は佐伯会長の説明で理解できた。

困っている人を必要な支援に「つないで」いくのが民生委員の仕事なので、せっかくつないでいただいたものが途切れてしまうことがないように、行政は窓口を設け、組織をつくり、連携がスムーズにできるよう自己刷新を続ける必要がある。

あらためて記録を読み直すと、ランダムにそれぞれが話された内容に連続性がある。現場ならではの説得力を感じる。